

夏期の「海の京都旬の食材提供店」の募集について



令和4年5月10日
京都府丹後広域振興局
農林商工部農商工連携・推進課
(0772-62-4304)
京都府中丹広域振興局
農林商工部農商工連携・推進課
(0773-62-2506)

京都府北部海の京都エリア(※)は、自然の豊かさを活かした農産物や水産物などが豊富な地域です。

海の京都エリアならではの旬の食材を地元で食べていただくことにより、エリアに観光客を呼び込み、カニだけではない豊かな食材産地としてPRし、地産地消の推進により産業活性化を図るため、「海の京都旬の食材フェア」を実施します。

つきましては、このフェアに参加いただける飲食店等を次のとおり募集しますので、広報いただきますようお願いいたします。

※海の京都エリア(福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町)

1 旬の食材フェアの概要

期間ごとに指定した「海の京都旬の食材」を使った昼食、スイーツや飲み物を提供する店舗を「海の京都旬の食材提供店」として認定、統一的に情報発信

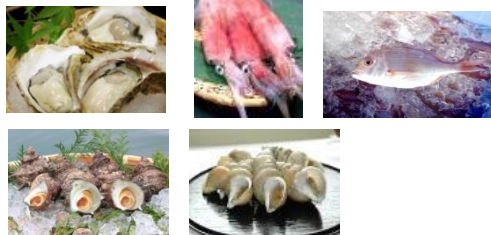
※提供方法は配達及びテイクアウトを含む

2 フェアの期間(夏期)

令和4年7月1日(金)～8月31日(水)

対象旬の食材(計13種類 うち水産物5種類、農産物8種類)

- (水産物)
- ・岩がき
 - ・白いか(ケンサキイカ)
 - ・サザエ
 - ・ばい貝
 - ・レンコダイ(キダイ)



- (農産物)
- ・万願寺甘とう
 - ・伏見とうがらし
 - ・賀茂なす
 - ・メロン
 - ・桃
 - ・かぼちゃ
 - ・丹後茶/中丹茶
 - ・紫ずきん



3 フェア参加店舗の募集要領

(1) 募集期間：令和4年5月13日（金）～6月13日（月）

(2) 店舗認定要件

- ①海の京都エリアに所在し、飲食店・喫茶店営業許可等を有する店舗であること。
- ②フェア期間中、指定する海の京都エリア内の旬の食材を使った昼食、スイーツ又は飲み物を提供いただけること。
- ③指定する海の京都エリア食材の使用をメニュー等に表示していること。
- ④使用する指定された食材について、確実な仕入れルートを有すること。
- ⑤食品衛生法等関係法令を遵守していること。
- ⑥新型コロナウイルス感染予防ガイドライン推進宣言事業所又は京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証店であること。

※当フェアへの応募にあたり、「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」又は「感染防止対策認証ステッカー」の交付を受けてください。

感染予防ガイドライン推進宣言事業所に関する問合せ先

- ◆京都会議ホームページ (<https://www.kyotokaigi.com>)
- ◆京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター
TEL：075-414-5907（平日9：00～17：00）

京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度に関する問合せ先

- ◆認証制度事務局
TEL：075-284-0182（日祝除く 9：30～17：30）
- ◆京都府ホームページ
http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/corona_3rdninsho.html

(3) 店舗認定特典

- ①海の京都DMOのHP等での情報発信
- ②「海の京都旬の食材提供店」の認定証及び広報ツール（のぼり旗）の貸与等

(4) 応募申請書の様式等

「海の京都旬の食材提供店」取扱要領及び募集要領、認定申請書等の様式は、京都府中丹・丹後広域振興局のホームページからダウンロードできます。

(5) 応募・お問合せ先

<福知山市・舞鶴市・綾部市エリア>

京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 商工労働観光係 担当者：藤井
〒625-0036 京都府舞鶴市字浜2020
TEL：0773-62-2506 FAX：0773-62-2859
Email：c-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

<宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町エリア>

京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 商工労働観光係 担当者：坪倉
〒627-8570 京都府京丹後市峰山町丹波855
TEL：0772-62-4304 FAX：0772-62-4333
Email：t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

